

1-2 手形

出題回

- 約束手形の受取：191 / 193 / 197 / 203 / 211 ●約束手形の取立：206
 ●約束手形の振出：186 / 190 ●約束手形の支払：出題なし
 ●手形貸付金：189 / 192 / 196 / 200 / 204 / 212 ●手形借入金：195 / 198 / 202

問題

次の取引の仕訳を示しなさい。ただし、勘定科目は、次の中から最も正しいと思われるもの選ぶこと。

現	金	売	上	受	取	手	形	売	掛	金			
当	座	預	金	仕	入	支	払	手	形	買	掛	金	
支	払	手	形	手	形	貸	付	金	手	形	借	入	金
仮	受	消	費	税					仮	払	消	費	税

- 秋田商店にA商品（帳簿価額¥150,000）を¥210,000で売り渡し、その代金のうち¥80,000は現金で受け取り、残額は同店振り出しの約束手形で受け取った。
- 得意先鹿児島商店にX商品¥495,000（うち消費税額¥45,000）を販売し、代金のうち¥100,000は鹿児島商店振り出しの約束手形で受け取り、残額は掛けとした。なお、消費税を税抜方式で処理する。
- 得意先秋田商店にB商品¥825,000（うち消費税額¥75,000）を販売し、代金のうち¥600,000は秋田商店振り出しの約束手形で受け取り、残額は掛けとした。なお、消費税を税抜方式で処理する。
- かねて取り立てを依頼していた長崎商店振り出しの約束手形¥400,000が本日満期となり、当座預金に振り込まれた旨の通知を銀行から受けた。
- 鹿児島商店から商品¥380,000を仕入れ、その代金のうち¥100,000は約束手形を振り出して支払い、残額は掛けとした。
- 仕入先岩手商店に対する買掛金¥250,000の支払いのため、同店宛の約束手形を振り出して渡した。
- 仕入先宮崎商店からA商品¥363,000（うち消費税額¥33,000）を仕入れ、代金のうち¥250,000は約束手形を振り出して支払い、残額は掛けとした。なお、消費税を税抜方式で処理する。
- 宮城工業株式会社に現金¥2,000,000を貸し付け、借用証書の代用として同社振り出しの約束手形を受け取った。
- 岡山工業株式会社に現金¥3,400,000を貸し付け、借用証書の代用として同社振り出しの約束手形を受け取った。
- 榊富山商事より現金¥2,000,000を借り入れ、借用証書の代用として約束手形を振り出した。
- 青森商事株式会社から現金¥8,000,000を借り入れ、借用証書の代用として当社振り出しの約束手形を引き渡した。

1-2 手形

問題

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

1-2 手形

問題

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	現金 受取手形	80,000 130,000	売上	210,000
2	受取手形 売掛金	100,000 395,000	売上 仮受消費税	450,000 45,000
3	受取手形 売掛金	600,000 225,000	売上 仮受消費税	750,000 75,000
4	当座預金	400,000	受取手形	400,000
5	仕入	380,000	支払手形 買掛金	100,000 280,000
6	買掛金	250,000	支払手形	250,000
7	仕入 仮払消費税	330,000 33,000	支払手形 買掛金	250,000 113,000
8	手形貸付金	2,000,000	現金	2,000,000
9	手形貸付金	3,400,000	現金	3,400,000
10	現金	2,000,000	手形借入金	2,000,000
11	現金	8,000,000	手形借入金	8,000,000

〔解説〕

1. 商品を売り渡し、代金の一部を現金で受け取ったので「現金」勘定（資産）の借方に、残額は同店振出しの約束手形で受け取ったので「受取手形」勘定（資産）の借方にそれぞれ記入する。
2. 商品を売り渡したときは、「売上」勘定（収益）の貸方に記入する。ただし、消費税額は売上勘定には含めず、「仮受消費税」勘定（負債）で処理する。また、代金として受け取った約束手形は、「受取手形」勘定（資産）の借方に記入する。消費税の処理方法には税込方式と税抜方式があるが、本問では税抜方式による処理が求められている。よって、売上勘定には商品代金のみを記入する。
3. 商品を売り渡したときは、「売上」勘定（収益）の貸方に記入する。ただし、消費税額は売上勘定には含めず、「仮受消費税」勘定（負債）で処理する。また、代金として受け取った約束手形は、「受取手形」勘定（資産）の借方に記入する。消費税の処理方法には税込方式と税抜方式があるが、本問では税抜方式による処理が求められているため、売上勘定には商品代金のみを記入する。
4. 所有している手形が満期となりその代金を回収したときには、手形債権の減少として「受取手形」勘定（資産）の貸方に記入する。
5. 商品を仕入れたときは「仕入」勘定（費用）の借方に記入し、約束手形を振り出したときは手形債務の発生となり「支払手形」勘定（負債）の貸方に、また残額は掛けとしたので「買掛金」勘定（負債）の貸方にそれぞれ記入する。
6. 買掛金の支払いについて約束手形を振り出したときは、負債の減少として「買掛金」勘定の借方に記入するとともに、手形債務の増加として「支払手形」勘定（負債）の貸方に記入する。
7. 商品を仕入れたときは、「仕入」勘定（費用）の借方に記入する。ただし、消費税額は仕入勘定には含めず、「仮払消費税」

勘定（資産）で処理する。また、代金の一部として振り出した約束手形は、「支払手形」勘定（負債）の貸方に記入し、残額の掛代金は「買掛金」勘定（負債）の貸方に記入する。

8. 現金を貸し出す際に、借用証書の代用として手形を受け取ることがある。本問はこれに該当し、借用証書による貸し出しと区別するために、「手形貸付金」勘定（資産）で処理する。
9. 現金を貸し出す際に、借用証書の代用として手形を受け取ることがある。本問はこれに該当し、借用証書による貸し出しと区別するために、「手形貸付金」勘定（資産）で処理する。
10. 借用証書を使用して現金を借り入れたときは、負債の増加として「借入金」勘定（負債）の貸方に記入する。ただし、本問では、借用証書の代用として約束手形を振り出しているため、これと区別するために「手形借入金」勘定（負債）を用いて処理する。
11. 現金を借り入れ借用証書の代用として約束手形を振り出しているときは、借入金勘定と区別し「手形借入金」勘定（負債）の貸方に記入するとともに「現金」勘定（資産）の借方に記入する。